

おおいた・ユニバーサルデザイン

すい しん きほん し しん

# 推進基本指針



おおいたユニバーサルデザイン

おお いた けん  
大 分 県

# 目 次

はじめに.....	1
第1章 指針の策定に当たって .....	11
第2章 指針策定の背景、課題 .....	14
第3章 基本的な考え方、目標 .....	15
第4章 各推進主体の役割、取組みの進め方 .....	16
第5章 主な取組み .....	18
第1節  こころのユニバーサルデザイン .....	19
1  人を思いやる心の醸成 .....	19
2  「より多くの人のために」という意識づくり .....	22
第2節  まちのユニバーサルデザイン .....	25
1  だれもが住み続けられる生活基盤の整備 .....	25
2  訪れる人も住みたくなる快適空間の創造 .....	29
第3節  もののユニバーサルデザイン .....	35
1  だれもが共用でき、使いやすいものづくり .....	35
2  個々のニーズに対応できる福祉用具の普及 .....	37
第4節  サービス・情報のユニバーサルデザイン .....	39
1  きめ細かなサービスの提供 .....	39
2  分かりやすい公平な情報の提供 .....	43
第5節  制度・仕組みのユニバーサルデザイン .....	47
1  だれもが安心して暮らせる環境づくり .....	47
2  すべての人の社会参加の促進 .....	53
おわりに .....	59

はじめに

# “ユニバーサルデザイン”



“ユニバーサルデザイン”ってなに？

「ユニバーサルデザイン」の和訳は...

ユニバーサル : ふ、へんてき 普遍的な、ひとびと すべての人々の、ぜんせかい 全世界の  
Universal

デザイン : りねん 理念、がいねん 概念、けいかく 計画、せっけい 設計  
Design

→ 「ばんにんむ 万人向け設計」と訳されています

→ 「ひと すべての人のために ものごと 物事を きかく 企画し、かたち 形づくること」  
を意味します

つまり...

ねんれい 年齢、せいべつ 性別、こじん 個人の能力差、こくせき 国籍など、とくせい さまざまな特性や ちが 違いをこえて...

すべての人が りよう 利用しやすい  
すべての人に はいりよ 配慮した  
まちづくり、ものづくりなどを行うという  
かんが 考え方 かた です

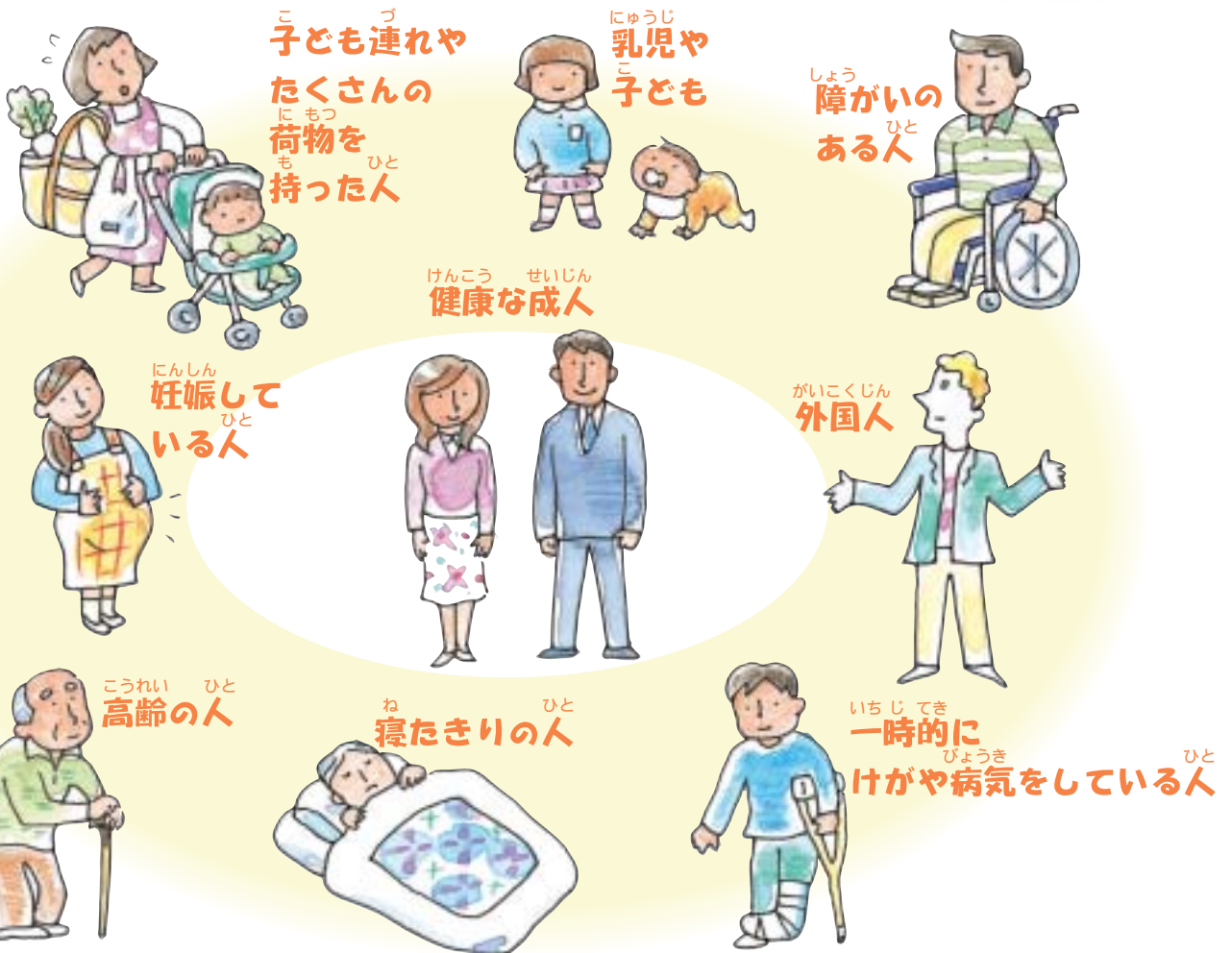


# ”って知っていますか？



「すべての人<sup>ひと</sup>」ってどんな人だろう？

「健康な成人<sup>けんこうせいじん</sup>」以外にもいろいろの人<sup>ひと</sup>がいます



“ユニバーサルデザイン”っていうのは、  
ものやまちをみんなにとって便利<sup>べんり</sup>で  
使いやすいようにしようってことなんだね!!

# どうしてユニバーサルデザインが**必要**なの？

ひとり  
一人ひとりの人権を尊重する  
ためです

これからの社会は、**高齢者**も**子ども**も、  
障がいのある人もない人も分けへだ  
てなく、ひとりの人間として、それ  
ぞれの人権・個性が尊重されることが  
大切



ひとびと  
人々の価値観が多様化して  
いるから

これからはひとりでも多くの人々が、  
様々な「まち」、「もの」づくりに参  
画していくことが必要

ユニバーサルデザインは、市民の参  
画を基本とした社会づくりそのもの  
といえます



「不便・不都合な状況」はだれもが普通に経験するから

とし  
歳をとると...

ちい もじ み  
小さな文字が見えにくいなあ

ちい おと き  
小さな音が聞こえにくいなあ

にんしん  
妊娠すると...

あしもと み かいだん  
足元が見えにくいので階段はこわいわ

あか  
赤ちゃんができると...

だん さ  
ベビーカーには段差がづらいなあ

あし  
足をケガすると...

わしき べんじょ むり  
和式便所はちょっと無理だなあ

ひとの特性や能力は変化します。健康な大人のままではありません。  
だれにとっても安心、安全、快適なまちづくりやものづくりをめざ  
すユニバーサルデザインの考え方が注目されています

# ユニバーサルデザインが<sup>ひろ</sup>広まるとどうなるの？



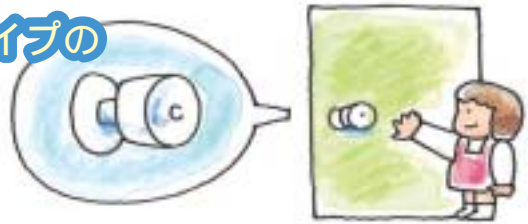
ユニバーサルデザインの<sup>かんが</sup>かんが<sup>かた</sup>かた<sup>ひろ</sup>ひろが広まっている<sup>しゃかい</sup>社会を『ユニバーサル<sup>しゃかい</sup>社会』と呼んでいます

## これまでの<sup>しゃかい</sup>社会

だいた<sup>た</sup>すう<sup>し</sup>を占める<sup>へいきんてき</sup>平均的な<sup>ひと</sup>人（<sup>たと</sup>例えば、<sup>けんじょうしゃ</sup>健康者、<sup>ひょう</sup>標準<sup>じゆんたいけい</sup>体型、<sup>みぎ</sup>右利き<sup>き</sup>など）が<sup>つか</sup>使うことを想定したもの<sup>づくり</sup>づくり

「<sup>しょうがい</sup>障がい者<sup>しゃよう</sup>用」「<sup>こ</sup>子ども<sup>よう</sup>用」  
など、<sup>たいしやう</sup>対象者を分けたま<sup>ち</sup>ちづくり

まわす<sup>と</sup>タイプの<sup>と</sup>取っ手



くるま<sup>せんよう</sup>車いす専用<sup>と</sup>トイレ

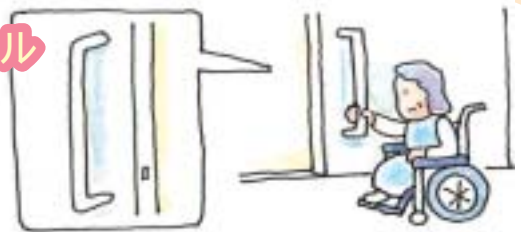


## ユニバーサル<sup>しゃかい</sup>社会

さまざま<sup>ひと</sup>な人が暮らして<sup>ぜんてい</sup>いることを前提としたもの<sup>づくり</sup>づくり

だれもが<sup>つか</sup>使えるように、<sup>つか</sup>使う人の<sup>じやうたい</sup>状態にあわせて、<sup>せんたくし</sup>選択肢が用意されている<sup>まち</sup>ちづくり

ぼうじやう<sup>と</sup>棒状<sup>と</sup>ハンドル<sup>と</sup>タイプの<sup>と</sup>取っ手



だれ<sup>つか</sup>誰もが使える<sup>たもくてき</sup>多目的<sup>と</sup>トイレ



みんなが暮らしやすい<sup>しゃかい</sup>社会

だれもが尊重され、<sup>さんかく</sup>参画できる<sup>しゃかい</sup>社会

みんなで一緒に<sup>いっしょ</sup>取り組もう！<sup>と</sup>めざせ、ユニバーサル<sup>しゃかい</sup>社会！

# “バリアフリー”と“ユニバーサルデザイン”は<sup>ちが</sup>どう違うの？

	バリアフリー	ユニバーサルデザイン
定義	あとから、高齢者や障がいのある人のバリアとなっているものを取り除く = 問題解決型	はじめから、だれにとってもバリアのないように配慮する = 創造的提案型
対象者	特定の人 (高齢者や障がいのある人など) = 人を分けて考える	すべての人 (年齢、能力などに関わらず) = 人を分けて考えない
バリアの考え方	バリアがあることが前提 (バリアで使えない人がいる)	バリアがないことが前提 (だれもが使えることがあたりまえ)
整備の度合い	健常者と同じように使えるように	はじめから、できるだけ、だれもが使えるように
共通点	人々がより暮らしやすい社会をめざそうとする理念、方向性	

今あるバリアは、バリアフリーの考え方で取り除き、今から新しくつくるものには、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れることが大切です  
はじめからユニバーサルデザインの考え方を取り入れれば、バリアフリーのための改造は不要になっていきます

**バリアフリー**  
特定のケースに対応

**ユニバーサルデザイン**  
万人に配慮

# くらべてみよう！バリアフリーとユニバーサルデザイン

## バリアフリー

## ユニバーサルデザイン

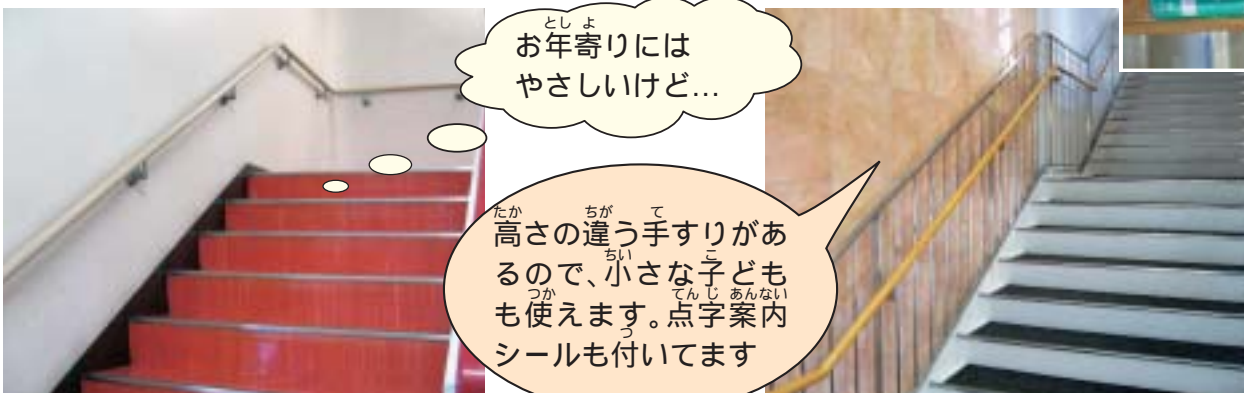


くるま ひと  
車いすの人しか  
はい  
入れない...

くるま ひと  
車いすの人だけでなく、  
こども連れや健康者で  
つか  
も使えます

くるま たいおう かいぞう  
車いす対応に改造したトイレ

たもくてき  
多目的トイレ

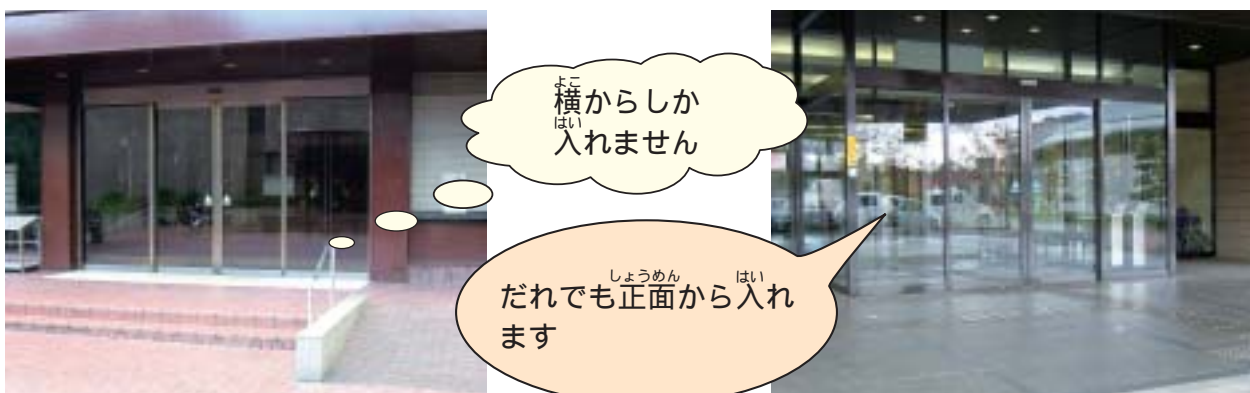


としよ  
お年寄りには  
やさしいけど...

たか ちが て  
高さの違う手すりがあ  
るので、小さなこども  
つか  
も使えます。点字案内  
シールも付いてます

て つ かいだん  
あとから手すりを付けた階段

ひと かいだん  
いろいろな人にやさしい階段



よこ  
横からしか  
はい  
入れません

だれでもしょうめん はい  
だれでも正面から入れ  
ます

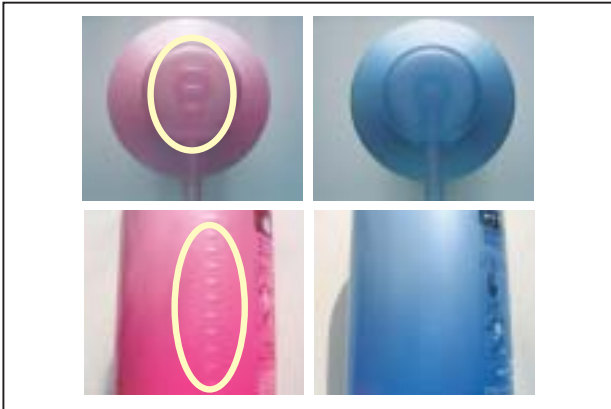
つ いりぐち  
あとからスロープを付けた入口

たい いりぐち  
はじめから平らな入口



# じつ 実はこれ、ユニバーサルデザインです

(シャンプー)(リンス)



シャンプーのふたや本体にはギザギザ  
があります。ご存知でしたか？

は (歯みがきチューブ)



かたて 片手で開閉でき、しかもふたがなくなる  
ことはありません

(リモコン) (長いつべら)



もともとは障がいのある人への配慮からうまれた製品ですが、だれにとっても使いや  
すく、便利であることから、ヒット商品として広く普及しました

いんさつぶつ (印刷物)

(シャワー付トイレ)



ひょう しき (標 識)

ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザイン



しきかくしょう 色覚障がいのある人が見やすい色の組  
み合わせは他の人も見やすい

ひと目で分かる表示 (サイン)。外国人  
にもわかります

# まだまだあります、ユニバーサルデザイン

たてものない いどう  
(建物内の移動)



かいだん  
階段、エスカレーター、エレベーターが  
へいせつ  
併設されており、自由に選択できます

じ どうはんばいき  
(自動販売機)



かね しなもの と だ ぐち ひく くるま  
お金や品物の取り出し口が低いと、車  
いす利用者も子どもも使いやすい

(がびょう)



と はず かんたん あんぜん  
取り外しが簡単で、しかも安全です  
はり ゆび さ  
針が指に刺さらないようになっています

しん ごう  
(信号)



め ふじゆう ひと おと つた  
目の不自由な人には、音で伝えます  
「ピヨピヨ」という音がします(主道路  
を横切るときは「カッコー」という音です)

こうしゅうでんわ き  
(公衆電話機)



たか こと でんわ へいせつ  
高さの異なる電話が併設されているので、  
使いやすい方を選べます

(はさみ)



みぎ き ひだりき つか  
右利きでも、左利きでも使えます  
は ぶつ ぶん  
刃にカバーが付いていて安全です

# ユニバーサル社会の実現に

なによりも、「意識づくり」が大切です

日常生活を見直してみましょう

わたしたちにとっての「あたり前」は、すべての人にとっての「あたり前」でしょうか？  
わたしたちの何気ない行為が、他の人に迷惑をかけていないでしょうか？  
すべての人にとって便利で使いやすいものとはどんなものなのでしょうか？



こころのユニバーサルデザインを大切に

ユニバーサルデザインは、まちづくりやものづくりだけではなく、助け合いやおもいやりの心、マナーなどをかたちに表していくことともいえます

当事者の意見を大切にしましょう

まちづくりやものづくりには、高齢者や障がいのある人、子育て中の親などが、当事者として、主体的・自主的に関わることが大切です

すべての人のためという「意識づくり」  
～こころのユニバーサルデザイン～

すべての人のための  
「まちづくり」

すべての人のための  
「ものづくり」

すべての人のための  
「サービス・情報づくり」

# 必要なことって何だろう？

## プロセス(過程)と積み重ねが大切です

ユニバーサルデザインの究極の目標は、「すべての人を満足させたい」ということになります。実際には、それは不可能だとしても、不都合を訴える人をできるだけ減らそう、減らすためにはどうすればよいかと常に改善を継続的に積み重ねる、実は、このプロセス(過程)こそがユニバーサルデザインの本質です



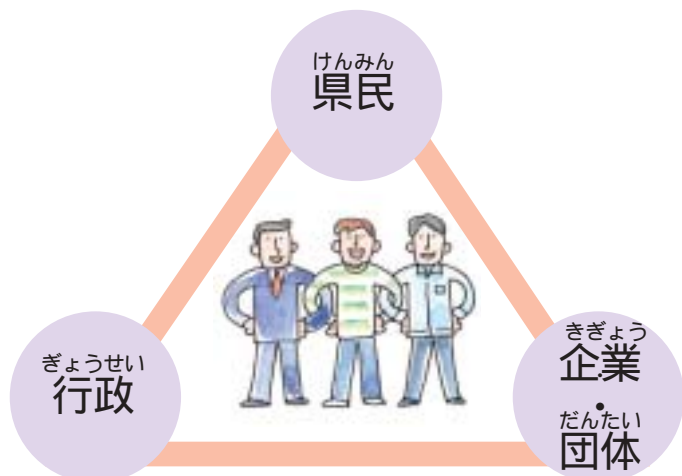
## パートナーシップ(協働)が大切です

ほんとう く しゃかい しゃかい  
本当に暮らしやすい社会になるためには、あらゆる主体が連携・協働する必要があります

けんみん せいかつしゃ けんり も  
県民(生活者としての権利を持つ)

きぎょう だんたい ていきょう おこな  
企業・団体(サービス提供を行う)

ぎょうせい しゃかいき ばん しゅく とと  
行政(社会基盤や仕組みを整える)



## 第1章 指針の策定に当たって

### 1 ユニバーサル社会構築の意義

今後、高齢化の進行等により、日常生活や社会生活の中で、さまざまな障壁（バリア）を感じる人が増えていくことが予想されます。

そのような社会に対応していくには、高齢者や障がいのある人が安心して生活できるよう既存の施設や設備等のバリアフリー化を進めていくだけでなく、更に社会の制度や仕組みも含めて、年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わりなく、はじめから、だれもが利用しやすい生活環境が整えられているユニバーサル社会（共生社会）の実現をめざしていかなければなりません。

このような真に豊かな社会の基礎となるユニバーサル社会を実現していくためには、高齢者と若年・壮年者、障がいのある人とない人、子どもと大人、女性と男性、外国人と日本人の別なく、すべての人が平等に参加し、だれに対しても開かれた社会を構築していくよう、私たちの意識を変えることが重要です。

### 2 共に生きるまちづくりの精神の重要性

ユニバーサル社会の基礎となるのは、他人を思いやり、「すべての人のために」という意識を育み実践化していく、お互いを助け合おうとする精神です。その意味で、ユニバーサル社会を作り上げ、支えていくのはすべての県民であり、隣近所、あるいはまちかどで居合わせた人々が助け合い、支え合う社会づくり、意識づくりを進める必要があります。

ユニバーサル社会：子ども、高齢者、障がいのある人など多様な人々への配慮が行われることで、すべての人が分け隔てなく生活、活動できる社会（共生社会）のことであり、年齢や性別、能力、国籍や文化など人々のさまざまな特性や違いに関わりなく、だれもが暮らしやすい社会のことをいう。

米国の故ロナルド・メイス氏が、それまでの障がいのある人のバリア排除に重点を置いた「バリアフリー」の概念に代わって提唱したユニバーサルデザイン（Universal Design：万人向け設計）の考え方がもとになっている。

### 3 ユニバーサル社会構築の位置付け

県の長期総合計画である「安心・活力・発展プラン2005」の重点戦略として、「県民が支え合う福祉コミュニティ形成戦略」及び「住んでよし来ても楽しいおおいた戦略」を掲げ、「県民、企業・団体、行政の連携と協働によるユニバーサル社会の構築」に取り組むこととしています。

また、その部門別の計画である「大分県民福祉基本計画」においては、「一人ひとりのよりよい生活をみんなで支える福祉コミュニティの創造」を基本理念に、計画の副題を「ユニバーサル社会の実現に向けて」とし、ユニバーサルデザインの考え方による社会づくりを基本にして、だれもが地域社会を構成する一員として日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加できるような地域づくり（地域福祉 1）を推進することとしています。

### 4 指針策定の趣旨

ユニバーサル社会を実現するため、平成17年を大分県においてユニバーサルデザインに取り組むスタートの年とし、県民、企業・団体、行政が連携・協働して取り組むための目安として、「おおいた・ユニバーサルデザイン推進基本指針」を策定することとしました。

### 5 ユニバーサルデザイン（万人向け設計）の意義

ユニバーサルデザインとは、少子高齢化とグローバル化 2という大きな環境変化を前向きにとらえ、社会環境や製品に人が合わせるのではなく、はじめからすべての人が利用できるように配慮された社会環境や製品の設計のことです。

ユニバーサルデザインが普及することにより、だれもが住みやすく、暮らしやすくなります。

みんなが人権尊重の視点に立って、人と人とお互いを尊重し合い、認め合うことを基調に、だれもが喜んで社会に参加するような活力ある地域社会づくりをめざします。

1 地域福祉：だれもが住み慣れた地域で、助け合い支え合い、安心して充実した生活が送れるような地域社会を実現するための公的サービス、民間サービス、住民の助け合い活動などとそれを促進する施策をいう。

2 グローバル化：経済・社会等の様々な側面で進行している地球規模での相互作用・交流の深まりのこと。

## 6 ユニバーサルデザインとバリアフリー（障壁除去）の関係

高齢者や障がいのある人が社会生活をしていくうえで妨げとなる障壁（バリア）を取り除くことを意図するバリアフリーはユニバーサルデザインの考え方に含まれます。

本指針では、バリアフリー化の推進をユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施策展開の中でも当面する重要な政策の一つであると位置付け、高齢者や障がいのある人の自立と社会参加の一層の促進という観点に立ち、多様な対象者を視野に入れながら取り組みます。

## 7 指針の構成等

この指針は5章で構成され、第1章から第4章において「指針の策定」についての基本的な考え方を示しています。また、第5章では「指針の内容」について、「現状と課題」、及び現時点で考えられる具体的な「行政の取組み」と「県民、企業・団体の取組み」を例示しています。

なお、本指針は必要に応じて見直しを行うものとしします。

## 第2章 指針策定の背景、課題

- 1 本県では、高齢化が全国平均より早く進行しています。  
高齢化や過疎化で住民相互の社会的なつながりが希薄化し、核家族化の進行とも相まって、家庭や地域の支え合い機能が低下しており、自立と社会参加を支援する社会づくりが重要な課題となっています。
- 2 少子化の一層の進行が予想される中、育児不安の増大や児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題が顕在化しており、すべての子育て家庭への支援をはじめ、妊産婦や子ども連れの人、子どもが安心して外出できるようなまちづくりなど、子どもの成長と子育て家庭を社会全体で支援するための取組みが求められています。
- 3 来県・居住する外国人が増加しており、言葉や習慣などの違いによる多様性を踏まえて、お互いが理解し合う環境づくりを進めていく必要があります。
- 4 みんなが日常生活や災害発生時に必要な情報が迅速、確実に入手できるよう、様々な媒体を活用して分かりやすく情報を提供する必要があります。  
また、だれもがコンピューターや携帯電話等の情報通信機器を使いこなせるようになり、身体的な条件による情報・コミュニケーションの障壁が取り除かれることで、さまざまな生活行動や社会活動が容易に行われるようにする必要があります。
- 5 来県者、中でも外国人や高齢者、障がいのある人が安心して快適に楽しめるツーリズムを推進し、おもてなしの心（ホスピタリティ・マインド）の醸成や満足度の高い多様なサービスの提供、だれもが利用しやすい観光地づくりなどが行われることにより、住む人にとっても暮らしやすい魅力ある地域の形成が期待されます。

ツーリズム：地域の自然や伝統、文化、社会など多面的な資源を活用した住民交流活動や体験、滞在を核にした観光、旅行などをいう。



## 第3章 基本的な考え方、目標

### 1 基本的な考え方

- (1) 個性や違いを尊重し合い、他人を思いやり、だれでも必要な部分は適切に支え合い、みんなが肩を組んで社会をつくっていく取組みを進めます。
- (2) 利用者本位の視点に立って、より多くの人々が地域で協力し合うことによって P D C A サイクル で向上していく、活気あふれる社会をめざします。
- (3) だれもが暮らしやすい生活環境を整え、次の世代の利用者に安心して引き継ぐことができる社会の実現を図ります。

### 2 基本目標

「住む人が暮らしやすく、訪れる人にやさしい大分県の創造」

都市や農山漁村を問わず、県内どこでも、そこに生活しているすべての人が、年齢や障がいの有無等に関わらず、自らの意思で自由に行動し、いきいきと暮らし、そこを訪れるすべての人が快適に過ごすことができる大分県をめざします。

P D C A サイクル：Plan（計画）Do（実施）Check（点検）Action（改善）の略で、事業活動のサイクルのこと。

目標に対する取組みの進捗状況を評価・検証し、課題を整理して見直しを行うことにより、段階的・継続的な発展が促される。

ユニバーサルデザインの取組みでは、事前の検討段階から事後の評価の段階に至るまで利用者や住民が積極的に参加すること、この参加の過程を経て得られた知識や経験を共有化し、他の取組みに活かすことが必要とされる。

## 第4章 各推進主体の役割、取組みの進め方

### 1 各推進主体の役割

ユニバーサル社会を構築していくためには、県民、企業・団体等と行政が互いに連携しながら、それぞれの果たすべき役割を担っていくことが必要です。

#### (1) 県民

県民一人ひとりがユニバーサルデザインの考え方を理解し、お互いの違いや多様性を認め合いながら共に生きるという価値観を育み、実践活動に活かしていくことが期待されます。

だれでも困っている時にちょっとした気配り、手助け、介助をしたり、ボランティア・NPO<sup>1</sup>活動への主体的な参加、ユニバーサルデザイン化された生活用品の積極的な利用など、身近なこと、できることから実践化していくことが考えられます。

#### (2) 企業・団体

企業・団体は、ユニバーサルデザインを活用し、顧客の立場に立って、安全で使いやすい製品の開発・販売や、配慮の行き届いたサービス、情報の提供に積極的に取り組むことにより、その社会的責任(CSR<sup>2</sup>)を果たしていくことが望まれます。

また、地域社会を構成する一員として、その有する能力や経験を活かした社会貢献活動(フィランソロピー<sup>3</sup>)への参加、就労と介護・子育てが両立できる労働環境の整備、障がいのある人の雇用促進等に積極的に取り組むことが期待されます。

#### (3) 行政

##### ア 県

県は、民間委員で構成される「大分県ユニバーサルデザイン推進委員会」を設置し、ユニバーサルデザインを総合的、効果的に推進するための基本指針を策定するとともに、その円滑な実施を図るための庁内推進組織として幹事会を設置し、各部局の連携により、県職員への啓発やユニバーサルデザインに配慮した施策の推進に取り組みます。

また、県民や企業・団体と連携・協働して、地域でユニバーサルデザインを

1 NPO Non-profit Organization：「民間の非営利団体」のこと。ボランティア団体や市民活動団体のほとんどがNPOということになる。

2 CSR Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）：一般的に、経済面に加え社会面、環境面の行動を包含し、内容的にも、法令遵守はもとより、環境保全、消費者保護、公正な労働基準、人権、人材育成、安全衛生、地域社会貢献など幅広い要素から構成するとされる。

3 フィランソロピー：「慈善、博愛、人類愛」と訳され、企業等が社会問題の解決に取り組む自発的な活動を意味する。

推進するためのネットワークづくりを進めます。

## イ 市町村

市町村は住民に最も身近な行政主体として、地域社会の様々な構成員と連携・協働のもと、行政サービスの提供や地域づくり、まちづくり等において、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策を積極的に推進することにより、住民満足度を高めていくことが期待されます。

また、日常の支え合いや災害時の助け合いにもきめ細かく対応できる小地域ネットワークを構築するとともに、これらの活動を支援する市町村ごとのネットワークづくりを重層的に進める必要があります。

## 2 取組みの進め方

「人」を中心的な視点に据え、様々な観点から、「よりユニバーサルである（より多くの人に配慮する）」状況を達成することをめざして努力することが重要です。

- (1) 取組みに当たっては、県民や利用者の参加を促進し、立場の異なる様々な人々との対話を通じて、お互いが違いを認め合い、それぞれの意見を満足させる解決策を検討します。

また、さまざまな関係者の連携・協働を促す環境を整備し、多様なニーズに対応した活動を展開します。

- (2) 取組みにおいては、まず事前に検討を行い、計画を立て、それを実施し、計画どおりに実行されたかどうか点検、事後評価し、問題や改善点があれば改善を行うPDCAサイクルの導入を進めます。

また、これらの各段階ごとに結果を分析・検証し、それを他の取組みにも活かすなど、継続的にユニバーサルデザインを向上させます。

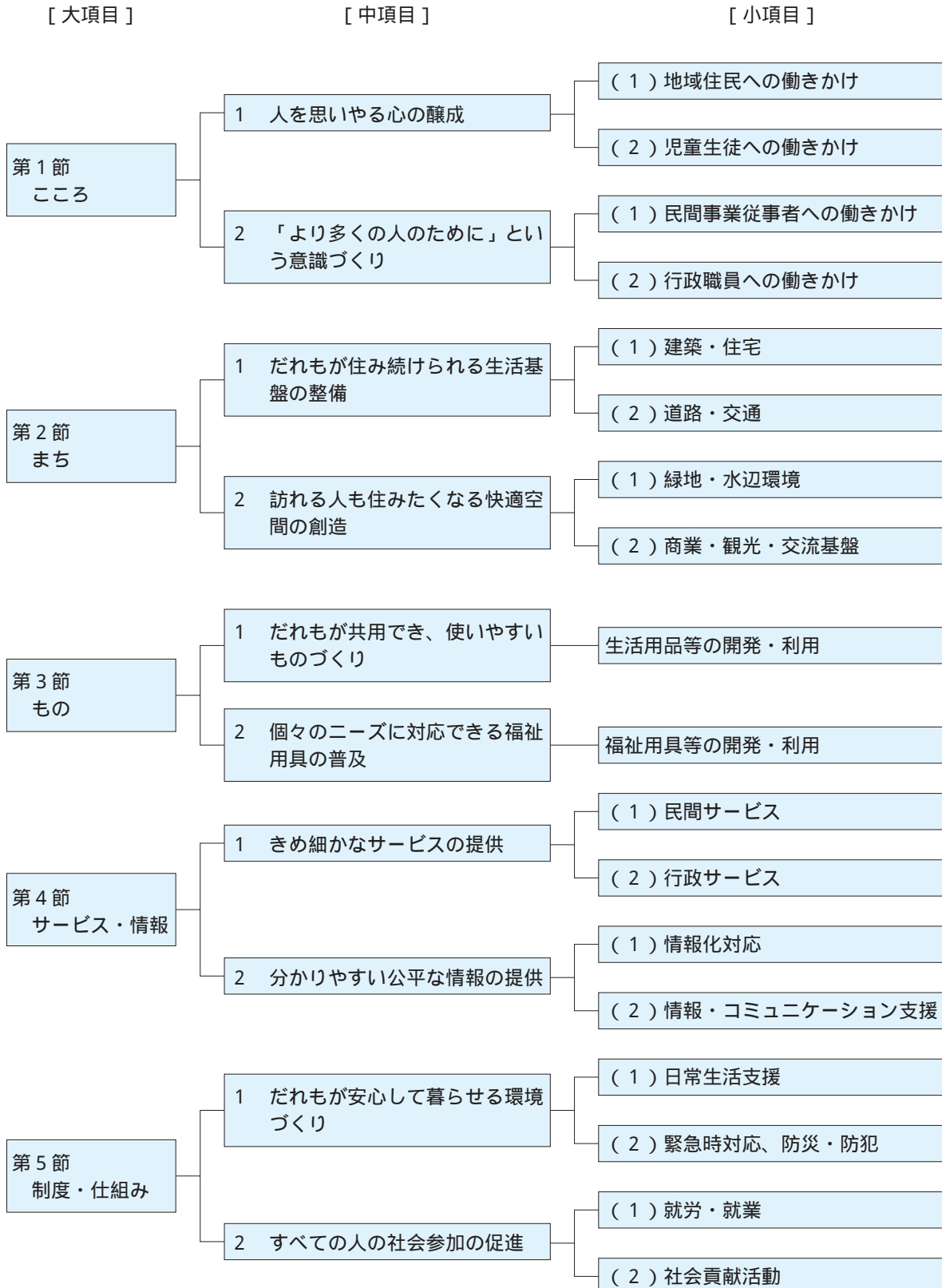
- (3) 行政の施策や民間の事業、地域の活動にユニバーサルデザインを取り入れていく中心的な役割を担う人材として、行政職員や民間事業者、ボランティア・NPO活動関係者をはじめ、当事者としての自覚と責任を持つ利用者、住民などの多様な人材の育成を図ります。

また、ユニバーサルデザインの考え方を理解したり、人を思いやる心を醸成するための教育や学習など、心のユニバーサルデザインを推進し、より幅広く取り組まれていくための意識づくりを行います。

小地域ネットワーク：小学校区や自治会の範囲などの小地域を単位として、近隣住民が中心となって関係機関などと連携・協働しながら見守り・援助活動を行う網目状の組織のこと

# 第5章 主な取組み

[ 体系図 ]



## 第1節 こころのユニバーサルデザイン

### 1 人を思いやる心の醸成

#### (1) 地域住民への働きかけ

##### 現状と課題

子どもや高齢者への虐待事件が起こり、家庭内では配偶者からの暴力、社会では障がいのある人への差別がみられるなど、私たちのこころの問題として、ユニバーサルデザインが実現されているとはいえません。

様々な人が抱える問題を他人事として片付けるのではなく、高齢者の問題は若年・壮年者の問題、障がいのある人の問題は障がいのない人の問題、子どもの問題は大人の問題、女性の問題は男性の問題、外国人の問題は日本人の問題でもあるといった視点に立って、一人ひとりが自分自身の問題として自覚し、お互いが自分らしくいきいきと生きていけるように実践していくことが、ユニバーサルデザインを進めるうえで最も大切です。

高齢者や障がいのある人、外国人などとの交流とふれあいの機会を増やすなどして物理的、社会的、制度的、心理的なバリア、情報面でのバリアといった様々なバリアへの関心を高めるとともに、だれもがこれらのバリアを感じることがないように、県民がお互いに協力し合いながら、身近なところから改善への努力を積み重ねていく必要があります。

平成20年に大分県で開催する第63回国民体育大会と第8回全国障害者スポーツ大会は、スポーツの振興、障がいのある人の社会参加の促進はもとより、地域づくり、観光振興、国際交流、青少年の健全育成、ボランティア活動などの分野で波及効果が大きいことから、地域のさまざまな分野でスポーツを通じた振興が図られるよう、県民との協働による大分らしい国体・全国障害者スポーツ大会の創造に取り組む必要があります。

第8回全国障害者スポーツ大会から精神障害者スポーツが正式種目となる予定となっており、これを契機に精神障がいのある人の社会参加が進むことが期待されます。

## 行政の取組み

- 1 マスコミや広報を通じて県民に訴えかける、県民が参加しやすい啓発イベントを開催するなど「ユニバーサル社会の実現」に向けて、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発活動・人権教育を推進します。
- 2 生涯学習を充実しユニバーサルデザインに関する学習や体験機会の提供とユニバーサルデザインに配慮した講座の運営に努めます。
- 3 第63回国民体育大会・第8回全国障害者スポーツ大会では、簡素な中でも、おもてなしの心のこもった、夢と感動にあふれる大分らしい大会の実現に努めます。
- 4 第8回全国障害者スポーツ大会に向けて、精神障害者スポーツ組織を育成します。
- 5 大分国際車いすマラソン大会や大分県障害者スポーツ大会の開催、また、各種障がい者スポーツ大会の開催費や選手派遣経費助成等を行い、障がい者スポーツを振興します。
- 6 「障害者週間福祉大会」や「障害者秋の交歓会」の実施、「おおいた子育て応援団」の推進などにより心のユニバーサルデザインを醸成するための啓発を行います。

## 県民、企業・団体の取組み

- 1 社会ルールやマナーの向上に向けた意識づくりや、困っている人に自然に案内・介助ができるような知識・技術の習得に努めます。
- 2 第63回国民体育大会・第8回全国障害者スポーツ大会開催期間中は、全国から約4万人の選手・役員等が大分の地に集います。県民一人ひとりがおもてなしの心をいかに発揮し、お迎えします。
- 3 大分国際車いすマラソン大会や大分県障害者スポーツ大会へのボランティアとしての参加や個別の選手との交流を通じ、障がいのある人への理解を深めます。

## (2) 児童生徒への働きかけ

### 現状と課題

義務教育の段階から、他者を思いやる気持ちや自分のまわりの様々な人たちのことを理解し、尊重する心や態度をはぐくむことが重要です。

具体的な体験活動をとおして、ユニバーサルデザインの大切さを実感できるような教育活動の充実が必要です。

学校だけでなく家庭においても、ユニバーサルデザインの教育・啓発が図れるよう学習の機会を設ける必要があります。

### 行政の取組み

- 1 多様な価値観と生き方を認め合う「共生社会」の実現に向けた意識づくりの教育を行います。
- 2 幼児、高齢者、障がいのある人々などとの交流の機会を設け、ふれ合い活動やボランティア活動など体験を重視した学習を進めます。
- 3 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との交流及び共同学習を積極的に進め、相互理解を促進します。
- 4 ユニバーサルデザインに関する講師の活用など、総合的な学習の時間等へのユニバーサルデザインに関する学習の導入を検討します。
- 5 車いすやアイマスクの体験等をとおして、バリアフリーやユニバーサルデザインを学習する「親子ふれあい入門教室」を実施するなど、家庭における教育・啓発に取り組みます。

### 県民、企業・団体の取組み

事業や活動におけるユニバーサルデザインの取組みを通じ、児童生徒が体験学習できる機会の提供に努めます。

## 2 「より多くの人のために」という意識づくり

### (1) 民間事業従事者への働きかけ

#### 現状と課題

急激な少子高齢化の進展とともに、右肩上がりの成長型社会は終わり、経済社会の環境は大きく変化しています。

経済社会の成熟化によりニーズが多様化し、安全・安心でより質の高い生活を求める気運が高まる中、日々の生活場面を踏まえた生活者の視点に立ったものづくりやきめ細かなサービス、分かりやすい情報の提供が求められています。

民間事業者とその従業員等の一人ひとりが「より多くの人のために」という意識を高め、実践していく必要があります。

#### 行政の取組み

- 1 ユニバーサルデザインに関する講習会を開催し、民間事業従事者の理解を深めます。
- 2 手引きや案内書、事例集の作成、配布などにより、ユニバーサルデザインの実践方法を紹介します。
- 3 企業・団体においてユニバーサルデザインを推進するリーダーを養成します。

#### 県民、企業・団体の取組み

ユニバーサルデザインに配慮したものづくりやサービス・情報の提供に取り組む人材の育成に努めます。

### (2) 行政職員への働きかけ

#### 現状と課題

超高齢社会の到来という避けられない社会構造の変化もあり、だれもが自分らしく生活し、活動する社会の構築を目指すノーマライゼーションの理念が社会に広まってきています。

その中で、子どもも高齢者も、障がいのある人もない人も、男性も女性も、日本人も外国人もすべての人が自立した生活を送ることができ、社会参加でき



る社会の実現が求められています。

様々な価値観を持つ人々がふれあい、理解し合い、支え合うという共生の思想に裏打ちされたユニバーサルデザインの普及には、県民一人ひとりの理解が必要ですが、そのためには、まず、県職員の意識改革から取り組むことが重要です。

#### 行政の取組み

- 1 県民が何を求めているのかに対する、「気付き」の能力を養成し、その意見や提言をサービスの向上につなげていく意識の浸透を図るため、県職員を対象にユニバーサルデザイン推進サポーターを養成します。
- 2 ユニバーサルデザインについての理解を深めるための講座やシンポジウムを開催します。
- 3 日常業務の中でユニバーサルデザインを実践できるよう、自己点検するための手引きを作成、配布します。

#### 県民、企業・団体の取組み

県や市町村の職員が、ユニバーサルデザインについての理解を深め、率先して実践するような意識づくりに向けた意見や提言を積極的に行います。

## ユニバーサルデザイン推進サポーターの養成

### カリキュラム

#### 1 通信教育課程

- ・ サービス介助の基本理念、高齢者社会の理解
- ・ 高齢者、障がいのある人への理解
- ・ バリアフリーサービスの基礎知識
- ・ ホスピタリティマインド（おもてなしの心）と接遇技術、具体的介助技術
- ・ 地域社会への貢献、超高齢社会を迎えての法規等の凡例

#### 2 実技教習課程

- ・ 高齢者疑似体験
- ・ 高齢なお客様、車いすご利用のお客様への接し方
- ・ 耳、目が不自由なお客様への接し方
- ・ 身体障害者補助犬（法）



実技教習（H18.2）

### ユニバーサルデザイン・シンポジウム2005（H17.11）



## 第2節 まちのユニバーサルデザイン

### 1 だれもが住み続けられる生活基盤の整備

#### (1) 建築・住宅

##### 現状と課題

年齢や障がいの有無等に関わらず、すべての人が自らの意思で自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加することができるようなまちづくりや、だれもが安全・快適に住み続けることのできる住宅の整備を進めることが重要です。

不特定多数の人が利用する建築物を高齢者や障がいのある人等が円滑に利用できるようにするため、福祉のまちづくり条例やハートビル法（「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」）に沿った建築物の整備を進める必要があります。

加齢等による身体機能の低下や障害が生じた場合にも、そのまま住み続けることができるよう、手すりの設置や広い廊下幅の確保、段差の解消等がなされた住宅の供給及び普及を推進することが必要です。

#### 身体機能の低下に対応した住まい方を提案する「ウェルフェアテクノハウス」



リビング・ダイニング（ふれ愛の間・談食の間）



和室（憩いの間）

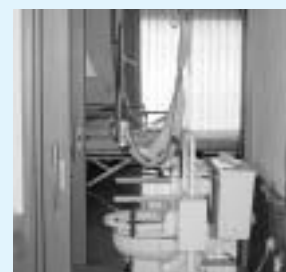
延床面積：197.24㎡ 1階床面積：128.26㎡  
2階床面積：68.98㎡  
構造：郊外型の軽量鉄骨造2階建  
所在地：大分県大分市明野東3丁目4番1号  
大分県社会福祉介護研修センター内



玄関（電動昇降移乗ベンチ）



浴室



トイレ（水平移動機器）

## 行政の取組み

- 1 ユニバーサルデザインの理念のもと公共建築物や公営住宅のバリアフリー化を推進するとともに、民間建築物や住宅の改善・整備の促進を図ります。
- 2 高齢者や障がいのある人の身体状況や介護者に配慮し、住宅の居室、トイレ、浴室などの改造費用に対して市町村を通じて助成を行うとともに、改造に関する相談体制の充実を図ります。
- 3 大分県社会福祉介護研修センターに改造モデル住宅及びウェルフェアテクノロジーハウスを展示し、身体機能の低下に対応した住まい方に関する知識の普及啓発を行います。
- 4 建築技術者等（工務店や設計者）のユニバーサルデザインに関する知識や技術の向上に努めます。
- 5 バリアフリーの最新情報を県民に積極的に提供するため、ホームページ（おおいた・バリアフリーマップ）の充実を図ります。

## 県民、企業・団体の取組み

- 1 公共建築物等の改善整備や管理運営について、住民や利用者として意見・提案する場に積極的に参加します。
- 2 様々な利用者の視点に立った建築物の整備や管理について、施主、設計者、施工者、管理者等それぞれの立場から関係者に対し、理解を得られるようにします。

## ( 2 ) 道路・交通

### 現状と課題

従来は、高齢者や障がいのある人を対象にしたバリアフリー化を推進してきましたが、外国人、子ども連れ等の多様な利用者を想定した対応が十分ではありません。

施設毎に独立したバリアフリー化に取り組んでおり、施設間を接続した連続性・一体性が確保されていません。また、ネットワークとしての機能が確保されていません。

ハード整備のバリアフリー化に重点が置かれ、ハードとソフトを総合的に捉えて整備する仕組みが確立できていません。

また、既存施設におけるユニバーサルデザイン化への取り組みが十分できていません。

交通結節点を中心とする周辺整備事業において、公共交通機関や新規公的施設の「ユニバーサルデザインの理念」に基づいた効果的な整備を図ることが重要です。

障がい者福祉施設等の周辺部において、障がいのある人に配慮した歩行空間の整備や移動手段の確保がなされていない箇所があります。

少子・高齢化、過疎化の進行する中、医療、福祉、教育サービスが安定して受けられるような道路整備や交通の利便性の確保が求められています。

県土の大半は山間地であり、県南部はリアス式海岸で半島部も多く、豪雨などで一時陸の孤島になった地域もあり、自然災害に強い道づくりが求められています。

## 行政の取組み

- 1 だれもが安心して通行できる歩道の整備や歩道の段差、勾配の改善、交差点改良など道路・交通安全施設の改善整備を図ります。
- 2 鉄道駅などにおけるエレベーターの設置や階段のスロープ化、低床のバス車両の導入などについて、公共交通事業者に対して、積極的な協力を求めます。
- 3 交通結節点周辺環境のユニバーサルデザインに関する連絡調整会議を開催し、効果的な新規公的施設整備に反映できるよう働きかけます。
- 4 公共交通機関では十分に対応できない高齢者や障がいのある人等からの個別ニーズに対応するため、NPO等による福祉有償運送サービスの円滑な実施を図ります。
- 5 緊急活動（救急・消防）を支援する幹線道路やバス路線、医療機関や福祉施設等が容易に利用できるような道路の整備を進めます。
- 6 異常気象時において事前に通行を規制する区間の解消や、道路防災対策の推進、代替道路の確保を図るとともに、緊急輸送道路の整備を推進します。

## 県民、企業・団体の取組み

- 1 まちづくりに関する住民参加の場やNPOの活動を通じて、まちの点検、調査、問題点の抽出、改善に向けた提言等に取り組めます。
- 2 まちなかで困っている人を見かけたときに、必要に応じて声をかけたり、案内や介助をするよう心がけます。
- 3 より多くの人々が利用できるよう、旅客施設・車両等の改善や受入体制の整備に努めます。

## 2 訪れる人も住みたくなる快適空間の創造

### (1) 緑地・水辺環境

#### 現状と課題

住む人だけでなく、観光等で県外から訪れる人も住みたくなるような、潤いのある豊かな生活環境づくりが必要です。

行政と住民が協力して、美しい生活環境を作り出していこうとする取組みである アダプトプログラムの普及を図る必要があります。

#### 行政の取組み

- 1 だれもが緑豊かで安全、快適な環境の中でスポーツやレクリエーションなどを楽しみながら過ごすことのできる公園の整備を推進します。
- 2 河川、海岸においては、地域の状況に応じて人々が安心して訪れ、憩い、親しめる環境づくりに努めます。
- 3 道路環境美化ボランティア支援制度の充実やアダプトプログラムの推進を図ります。
- 4 民間の公共的施設の整備において、他の模範となる優れた取組みを行う個人や団体を「おおいた・福祉のまちづくり賞」として表彰します。

#### 県民、企業・団体の取組み

道路環境美化ボランティアやアダプトプログラムの活動に取り組みます。

アダプトプログラム：道路、河川、公園、海岸などの一定範囲について、地域住民、NPO、企業などが自ら責任を持って適正な維持管理を行おうとする取組み。

## おおいた・福祉のまちづくり賞

平成16年度受賞者紹介

### 施 設 部 門

「大分マリンパレス水族館 うみたまご(株)マリンパレス(大分市)



スロープやエレベーターの配置を工夫し、健常者と車いす利用者などが同じ順路で観覧できるようにしています。また、床は滑りにくい素材を使用しています



車いす利用者優先の観覧場所を設けています



館内のトイレ7か所すべてが多目的トイレになっています(うち1か所はオストメイト対応トイレ)



ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、はじめから、だれもが観覧できるように工夫された施設です。平成15年にハートビル法の認定を受けています。身体障がいのある人をはじめとするさまざまな利用者に配慮している点が評価されました

オストメイト：人工こう門や人工ぼうこうを持つ人のことです。ストーマと呼ばれる人工排せつ口を腹部に増設し、その先につながっている袋に、排せつ物を溜めています。

オストメイト対応トイレ：袋に溜まった排せつ物を流したり、袋や腹部を洗浄したりするための設備が整えられているトイレのことです。



## (2) 商業・観光・交流基盤

### 現状と課題

だれもが快適に買い物や観光ができるように、車いすや手押し車、ベビーカー等の利用を踏まえたハード面の整備や、案内等のソフト面の充実等による安心と分かりやすさ、さらには、デザイン性や自然環境に配慮した美しさを兼ね備えた魅力あるまちを作っていく必要があります。

観光客の移動は、約7割が自動車利用ですが、観光地の所在や経路に関する情報がわかりにくい状況にあります。

特に道路の走りやすさの視点に立った地図情報の提供がなく、自動車で旅行する際の快適な経路の選定が困難となっています。

走りやすさがわかる道路情報や通行止め等の規制情報、及び観光施設などの観光情報を総合的に提供する仕組みが必要です。

身体障がいのある人が社会参加するために欠くことのできない移動手段、とりわけ視覚障がいのある人の移動のための盲導犬の役割には非常に大きいものがあります。

聴覚障がいのある人や肢体が不自由な人の生活の一部を支える聴導犬や介助犬も公共的施設等への同伴は法的に拒めないことになりましたが、県民への周知は十分ではありません。

### 行政の取組み

- 1 多様な人々の視点に立って、地域の特性や景観に配慮したまちなみや農山漁村環境の整備を推進します。
- 2 だれもが安全かつ容易に移動できるよう、啓発活動などによる自転車の不法駐輪防止に努めるとともに、市町村や関係機関等と協力して駐輪場の確保に努めます。
- 3 道路新設や新たな観光施設等で必要になった箇所に、英語を併記した標識を設置します。
- 4 走りやすさを基準にした道路地図の作製や、観光ネットワークを構成する道

路の規制情報を即時に提供できるシステムの構築、及びこれらと観光情報を総合的に提供できるシステムを、社団法人ツーリズムおおいたやNPOと協働して構築します。

- 5 身体障害者補助犬法の趣旨や内容の周知に努め、県民の理解を促進します。
- 6 民間の公共的施設の整備において、他の模範となる優れた取組みを行う個人や団体を「おおいた・福祉のまちづくり賞」として表彰します。

#### 県民、企業・団体の取組み

- 1 車いす利用者等のための専用駐車区画を適正に利用するとともに、自転車や商品等で点字ブロックをふさがないようにします。
- 2 分かりやすい案内表示や、車いす利用者等が利用しやすいトイレや休憩ベンチの設置などに努めます。

## おおいた・福祉のまちづくり賞

平成16年度受賞者紹介

### 施 設 部 門

「トキ八わさだタウン」(株)トキ八(大分市)



車いす利用者のための専用駐車場所を確保しています(乗降に必要な場所も確保しています)



車いす利用者の乗降に支障となる縁石を撤去しました(利用者の意見を取り入れたものです)



休憩ができるベンチを店内各所に設置しています



平成12年にハートビル法の認定を受けています。障がいのある人のため用の駐車場の整備や休憩ベンチの設置などに加え、利用者の意見を取り入れた施設の改善を行うなど、買い物客にやさしい店舗づくりが評価されました

## おおいた・福祉のまちづくり賞

平成16年度受賞者紹介

### 施 設 部 門

「大分銀行 太陽の家支店」(株)大分銀行(別府市)



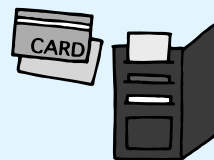
車いす利用者に配慮した記帳台  
(足元に場所が確保されています)



「コミュニケーター」  
言語障がいのある人、聴覚障がいのある人が窓口利用の便宜を図るパソコンです(太陽の家と大分銀行が共同開発しました)



障がいのある人が利用しやすいATM  
車いす利用者や視覚障がいのある人でも利用できるよう、足元に空間を確保するとともに、タッチパネルとは別に、点字表示付きの操作盤を設置しています



「障がいのある人にやさしい銀行」としてさまざまな工夫がされています。  
また、利用客だけでなく、車いすを利用している従業員への配慮を行っている点も評価されました

## 第3節 もののユニバーサルデザイン

### 1 だれもが共用でき、使いやすいものづくり

#### 現状と課題

中小企業では、人材などの不足により、消費者（利用者）のニーズを把握し、またニーズに合った製品開発の技術情報や手順・過程等が定着していない状況にあります。

製品の開発においては、ユニバーサルデザインの活用を図るための統一した指針等が定められていない状況にあります。

一般消費者は、ユニバーサルデザイン製品に対して特に意識をしておらず、積極的な製品導入に至っていません。

消費者のユニバーサルデザインの認知度・普及度が高まらなければ製造原価も下がりません。

消費者のユニバーサルデザインに対する認知度を高めるとともに、購入する時点においてそれを選択できるだけの十分な分かりやすい情報を提供する必要があります。

#### 来て、見て、買って、ユニバーサルデザイン おおいたUDマーケット

（トキハインダストリー明野センターアクロス）

期間 / 平成17年11月19日（土）～11月23日（水 / 勤労感謝の日）

出展企業 / ID HOUSE・(株)INAX・(株)大分オフィスシステム・大分県産業科学技術センター・大分製紙(株)・大分トヨタ自動車(株)・グッドグッズ・サイクルショップコダマ・デイサービスセンター「ブンゴヤファインケア豊」・デザインモリコネクション・(株)トキハインダストリー・トヨタカローラ大分(株)・日本フィルム(株)・(有)ブリス・ブラビー・(株)溝口組・柳宗理(ゼロデザイン工房) 以上18社



## 行政の取組み

- 1 中小企業が行う新製品・新技術等の開発や販路開拓を支援します。
- 2 中小企業にデザイナー等を派遣することにより、消費者のニーズに合った製品開発や、市場調査などに必要とされる基礎的な手順・過程の習得を支援します。
- 3 企業の理念や製品開発にユニバーサルデザインを導入するため、業界団体等の指針作成に対して支援します。
- 4 ユニバーサルデザイン製品の情報提供や展示会の開催、率先した製品の利用に努めます。
- 5 消費者教育及び啓発は、消費者の安全と公正の取引の確保を目的に実施していますが、消費者啓発においては、ユニバーサルデザイン製品についての情報提供に努めます。

## 県民、企業・団体の取組み

- 1 消費者ニーズの把握に努めるとともに、そのニーズに合った製品の開発に努めます。
- 2 ユニバーサルデザイン製品に対する需要（市場）の掘り起こしに努めます。
- 3 ユニバーサルデザイン製品の積極的な利用に努めます。

## 2 個々のニーズに対応できる福祉用具の普及

### 現状と課題

高齢者や障がいのある人が自立した日常生活や社会参加を行う上で、福祉用具は重要な役割を果たしています。

しかしながら、個々のニーズに即したものを開発するため、汎用性が低く、市場規模が小さいので、新製品・新技術等の開発が進まない状況にあります。

製品の開発段階において利用者が関与する機会が少なく、個々のニーズに対応した製品の開発が行われていない状況が見受けられます。

福祉用具を普及させ、その効果を発揮させるためには、福祉用具の選定・適合、使用及びその取り扱い方などに関する専門知識や技術が反映されることが望まれます。

このため、大分県社会福祉介護研修センターを中心に利用者に対する情報提供や、一人ひとりの身体状況や使用環境などに対応した用具の適応を行う人材を養成するなど普及体制を充実する必要があります。

### 行政の取組み

- 1 財団法人テクノエイド協会のホームページを活用して、福祉用具開発者向け情報を提供します。
- 2 福祉用具に関する相談、苦情、要望を福祉用具製造業者に還元し、製品の改善に役立てるなど、利用者、介護者・介助者、福祉関係者及び開発者の情報交換を促進します。
- 3 大分県社会福祉介護研修センターの福祉用具の展示において、ユニバーサルデザインに配慮した製品の展示を充実します。

- 4 福祉用具の展示、福祉用具に関する選定や使用方法等の相談、情報提供などにより、福祉用具の普及を促進します。
- 5 生活・介護用品について、独自に工夫したものや改良し介護者の負担の軽減を図った作品の募集と展示を行います。
- 6 福祉用具プランナー研修など福祉用具に関する研修を充実します。
- 7 利用者の状態に応じた自助具・福祉用具の相談に応じることができる場を設け、自助具・福祉用具の作成、修理等を行います。

#### 県民、企業・団体の取組み

- 1 大分県高齢者総合相談センター（シルバー110番）や在宅介護支援センターなどにおいて、福祉用具に関する相談や苦情、要望等のニーズ情報の提供を積極的に行います。
- 2 福祉用具の利用に当たっては、住宅改造など他のサービスとの調整を念頭に置き、自立支援と介護（動作）負担軽減といった生活改善に向けた問題解決と満足度の高い生活の実現をめざします。

#### 大分県社会福祉介護研修センターの福祉用具展示ホール

自立への手助けに、介護への応援に、800㎡の広いホールに在宅の高齢者や障がいのある人、介護者のための福祉用具約1,700点を展示しています

##### コミュニケーションコーナー

聴覚・視覚障がい者用機器・緊急通報装置等、各種の情報機器を展示しています



##### 自助具コーナー

##### ユニバーサルデザインコーナー

食事や家事・着替え等、生活の自立を助ける用具を多数そろえています





## 第4節 サービス・情報のユニバーサルデザイン

### 1 きめ細かなサービスの提供

#### (1) 民間サービス

##### 現状と課題

50歳以上の年齢層が社会の半数近くを占め、東アジア地域を中心に国境を越えた交流の増加が見込まれる本県では、年齢や性別、能力、国籍、文化など人々のさまざまな特性や違いに応じた、多様できめ細かなサービスの提供が求められています。

観光関連施設のバリアフリー化、障がいのある人を支える人材の育成が遅れており、特に、聴覚や視覚に障がいのある人に対する支援体制が弱い状況にあります。

##### 行政の取組み

- 1 交通機関や観光・商業施設などにおいて、顧客の特性に応じた、多様できめ細かなサービス・情報の提供ができるよう、案内・介助技術講師を養成し、派遣します。
- 2 サービスや情報を提供するための施設・設備及びその運用などについてのユニバーサルデザイン度を点検し、次の目標値を決めるための手引きを作成します。
- 3 民間の公共的施設の整備において、他の模範となる優れた取組みを行う個人や団体を「おおいた・福祉のまちづくり賞」として表彰します。
- 4 福祉のまちづくり推進のためのハンドブックなど各種情報媒体の作成や講座等の開催をとおして、ユニバーサルデザインに配慮したサービス提供への企業や団体の取組み事例を紹介します。

##### 県民、企業・団体の取組み

地域が一体となって、すべての人を受け入れできる「みんなにやさしい観光地づくり」を推進します。

## おおいた・福祉のまちづくり賞

平成16年度受賞者紹介

### 施設部門

「いやしの宿 <sup>とき</sup> 季の風」(日田市天瀬町)



浴室（平常時）



浴室（高齢者や身体障がいのある人等入浴時）



階段に昇降機を取り付けているため、からだの不自由な人でも上り下りが可能です



道路から低い位置にある客室への階段に昇降機を設置したり、自慢の露天風呂に独自の工夫を加えるなど、経営者の手作りによる温かみを感じられる点が評価されました

### 高齢者疑似体験研修会

整理券を取ったり、手すりや運賃を払う位置など、運転する側とは違った視点で大分バス(株)のドライバー98名が高齢者疑似体験に臨みました



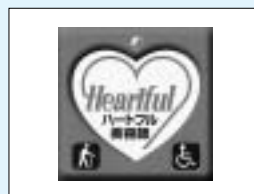
( H18.1 ~ 3 大分県社会福祉介護研修センターにおいて実施 )

### ハートフル美容師養成研修会

高齢のお客様や障がいのあるお客様に、安心・快適・満足美容サービスを提供するための知識や技術を身につけた美容師を養成するハートフル美容師養成研修会の開講式で、知事との意見交換会が行われました



( H18.1 大分県美容業生活衛生同業組合の主催により実施 )



## (2) 行政サービス

### 現状と課題

多様な県民のニーズにきめ細かく対応するため、県民の痛みや思いをしっかりと受け止めることが大切です。

県民の思いを実現するため、一人ひとりの職員が政策・改革の主体となることが大切です。

最少の県民の負担で最大の行政サービスを行うため、民間の経営感覚と県民との協力体制を構築する視点を持つことが重要です。

### 行政の取組み

- 1 県職員の意識改革を進めるため、「大分しんけん職員運動」を全庁的な取り組みとして実施します。
- 2 行政サービス窓口において適切な配慮が行われるよう、対応する職員向けの手引きを作成、配布します。
- 3 だれもが利用しやすい行政サービスを提供するため、多様な県民の参加や評価の仕組みづくりに向けた県民講座を開催します。

### 県民、企業・団体の取組み

行政サービスの改善について、積極的に意見や提案を行います。

#### ユニバーサルデザイン県民講座 in 大分 (H18.3)



## 2 分かりやすい公平な情報の提供

### (1) 情報化対応

#### 現状と課題

高度情報化が急速に進む中で、県民が等しくIT社会の恩恵を受けるためには、基盤となるブロードバンドサービス<sup>1</sup>の普及が求められています。

携帯電話は、その多機能化により日常生活において必要不可欠な情報端末となりつつありますが、県内では携帯電話の不感地域が多く存在していることから、通話範囲の拡大が求められています。

県内を高速大容量の光ファイバ網で結ぶ「豊の国ハイパーネットワーク<sup>2</sup>」の行政分野以外での利活用が求められています。

急速に進展するIT化に対応した行政サービスの在り方、ひいては行政の仕事のあり方そのものの改革を進め、県民の利便性を高め、行政への満足度の向上を実現していくことが求められています。

ITの利便性をすべての県民が享受し、日常生活において積極的に活用するため、NPOなどと行政が協働し、県民の情報活用能力の向上を図る必要があります。

1 ブロードバンドサービス：高速通信技術を利用して行う数百k b p s以上の高速・大容量の通信回線サービス。映像などの大容量のデータの受発信が可能となる。

2 豊の国ハイパーネットワーク：県と市町村を光ファイバ網で結ぶ高速・大容量の情報通信ネットワークで、福祉や医療、教育、防災などの行政サービスの高度化を図り、県民生活の利便性の向上に資するための情報通信基盤。

## 行政の取組み

- 1 豊の国ハイパーネットワークの民間利活用の促進によるブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話範囲の拡大を進めます。
- 2 インターネットを利用した電子申請システムの拡充などにより、いつでもどこでも簡単に、申請や必要な情報の収集ができる電子自治体構築を進めていきます。  
構築に当たっては、年齢や能力などに関わりなく、だれでも便利に利用できるように使いやすいシステムづくりに努めます。
- 3 生涯学習社会の実現を目指して、育児や仕事で時間的にゆとりのない世代及び移動手段の確保が困難な高齢者や身体に障がいのある人等がインターネットを活用して容易に学習情報を入手したり、実際に受講できるような環境の整備に努めます。
- 4 ITの技術動向や先進地事例など情報化に関する講習会を開催します。
- 5 高速インターネットの体験やパソコン仲間の研修などに利用できる「情報コミュニティセンター」を運営します。
- 6 NPOや地域づくり団体などが運営する講習会やホームページ・メーリングリスト作成に対する講師派遣や技術的支援を行います。

## 県民、企業・団体の取組み

- 1 ITに関する講習会への参加など情報活用能力の向上に努めます。
- 2 さまざまな利用者に配慮したホームページの作成や、携帯メール、ファックスの活用など情報提供手段の多様化に努めます。

## ( 2 ) 情報・コミュニケーション支援

### 現状と課題

障がいのある人の社会参加や自立促進には、手話、要約筆記、点字・音訳図書等のコミュニケーションの手段の確保は重要であり、その充実に努める必要があります。

ICT（情報通信技術）を通じてコミュニケーションをとる利用者相互間では、相手の年齢や障がいの有無を意識することなく、自然な形で人間関係が形成され、この広がりが、高齢者や障がいのある人の社会参加の重要な基盤となり、多様なコミュニティへの参加、ボランティア活動、就業等につながることで期待されています。

障がいの特性により、特殊な周辺機器やソフトウェアを使用することで、インターネットやメール環境が格段に向上し、情報の獲得が容易になる場合があることから、高齢者や障がいのある人のそれぞれの特性や違いに合わせた情報・コミュニケーション環境をきめ細かく用意する必要があります。

ユニバーサルデザインのアプローチを基盤とした社会システムの形成を図り、「だれでも、いつでも、どこでも、何でも」ネットワークに簡単につながるユビキタスネット社会（ICTユニバーサル社会）の実現が求められています。

ユビキタスネット社会：ユビキタス（ubiquitous）とは、ラテン語で「いたる所に存在する（遍在）」という意味を持つ。あらゆる情報機器が広帯域ネットワークで結ばれ、だれでも、いつでも、どこでも、安全に情報をやりとりできる環境が形成されている社会のこと。

## 行政の取組み

- 1 県の広報などについては、分かりやすい表現や漢字にルビを振ったり点字版を作成するなど障がいのある人に配慮したものと努めます。
- 2 印刷物やホームページの文字・色・図柄についての見やすさや白黒にした場合の検証に努めます。
- 3 点字図書、CD図書など視覚に障がいのある人への情報提供サービスの充実を図ります。
- 4 手話、要約筆記、字幕付きビデオなど聴覚に障がいのある人への情報提供サービスの充実を図ります。
- 5 点訳・音訳奉仕員、手話通訳、要約筆記奉仕員など視覚や聴覚に障がいのある人のコミュニケーションを支援する人材を育成し、その活動を支援します。
- 6 障がいのある人がパソコンを利用する際に必要となる周辺機器やソフトウェアの購入費用の助成を行います。
- 7 障がいのある人のためのパソコンインストラクターを養成し、派遣する事業を行います。

## 県民、企業・団体の取組み

- 1 地域で開催される手話教室や点字教室に参加するようにします。
- 2 各種情報媒体の作成に当たっては、文字の大きさや配色などへの配慮を行います。
- 3 手話や外国語などができる従業員の養成・配置を進めます。



## 第5節 制度・仕組みのユニバーサルデザイン

### 1 だれもが安心して暮らせる環境づくり

#### (1) 日常生活支援

##### 現状と課題

高齢者も子どもも、障がいのある人もない人も、男性も女性も、外国人も日本人も、だれもが地域社会の一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会が等しく保障されなければなりません。

違いや多様性を認め合う地域住民相互の連帯と心のつながりに支えられた助け合いの仕組みが必要であり、例えば、ひとり暮らしの高齢者、周囲に育児協力者がいない子育ての中の母親、貧困や失業に陥った人々、障がいのある人々、ホームレスの状態にある人々などが社会から疎外され、孤立することがないように、同じ地域社会の構成員として包み支え合う視点が重要です。

本県では、年間に300人を超える県民が自殺をしており、特に40～50代の男性の自殺者の割合が高くなっています。

自殺者の9割以上は何らかの精神疾患にかかっていると推定されていますが、特に中高年の自殺ではうつ病がその背景に存在していることが多いといわれています。しかし、自殺した中高年の男性で精神科を受診していた人は非常に少ない状況にあります。

精神障がいに対する理解不足のため、精神障がいを疑われるものが精神科医療機関を受診することを躊躇することが多い状況にあります。

このため、気軽に相談できる場を設けることが必要です。

## 行政の取組み

- 1 身近な場所で気軽に相談・交流ができる子育て支援のための拠点整備やネットワーク化など、子育てを地域全体で支えるシステムの構築を図ります。
- 2 住民の身近な生活課題にワンストップ に対応する「地域総合相談支援センター」の設置を進めるなど、地域ケア（地域生活支援）体制の整備に取り組みます。
- 3 小規模作業所の活動の普及に取り組むとともに、財政基盤の弱い「小規模作業所」の法人格を取得するように働きかけ、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）による新たな施設体系への移行を図ります。
- 4 保健所や市町村等で精神障がいに関する相談や認知症患者を抱える家族に対する相談を充実させます。
- 5 地域の保健、医療、福祉関係者がうつ病の早期発見と適切な対応ができるよう「うつ対策マニュアル」を作成します。
- 6 大分県文化スポーツ振興財団において、在日外国人への情報提供や生活相談等を行います。
- 7 身近な地域での見守り・支え合い活動において、他の模範となる優れた取組みを行う個人や団体を「おおいた・福祉のまちづくり賞」として表彰します。

## 県民、企業・団体の取組み

- 1 身近な地域での見守り・支え合いの輪を広げていきます。
- 2 障がいのある人が通いやすい空き店舗等を活用した福祉サービスの拠点整備に協力します。

ワンストップ（サービス）：一つの窓口で各種のサービスを提供する仕組み。

## おおいた・福祉のまちづくり賞

平成16年度受賞者紹介

### 活 動 部 門

#### 大分市大在校区民生委員協議会(大分市)

高齢者や障がいのある人、子育て中の親などが、地域で安心して住み続けることができるように、生活に役立つ情報を掲載したマップを作成しました

##### お助けマップ



高齢者や障がいのある人のために、地区内の病院や鍼灸治療院、車いすでも利用できるトイレなどの情報を紹介しています

また、別冊子で、病院やタクシーの連絡先などを記載した「お助けマップ早見表」も作成しています

##### 子育てマップ



子育て中の親を支援するために作成したマップです

公園や病院、災害時における避難場所のほか、親子で参加できる年間行事や子育て教室に関する情報も記載しています

転入者が非常に多いという地区の特徴に着目し、マップづくりに取り組みました。それぞれ1,000部を超える配布実績があります。地域に密着した活動をしていることが評価されました

## おおいた・福祉のまちづくり賞

平成16年度受賞者紹介

### 活 動 部 門

#### 沖代どんぐりサービス(中津市)

平成7年に活動を開始。20名のスタッフが約40名の利用者のお世話をしています(平成17年10月現在)。公的サービスが使えない人や、使っても足りない方の在宅生活を、地域のみinnで支え合う、住民参加型の有償サービス団体(非営利)です



スタッフのみなさん



パンフレット(表紙)



家事援助(風呂の掃除)のようす



家事援助(買い物の手伝い)のようす

「地域のことは地域で支え合う」という理念や、スタッフと利用者の中に厚い信頼関係がある点、10年を超える活動実績がある点が評価されました

## ( 2 ) 緊急時対応、防災・防犯

### 現状と課題

地域社会の役割としては、緊急時の対応や防災・防犯への取組みが県民から強く望まれています。

災害発生時に、高齢者や障がいのある人等の要援護者の避難誘導等が迅速に行えるよう、小地域単位で、日頃から住民が要援護者の所在や状況を把握し見守る体制づくりを推進する必要があります。

安全・安心まちづくりは、県及び市町村並びに県民等の連携の下に推進されなければなりません。

### 行政の取組み

- 1 すべての県民が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるようにするため、住民主体の災害時要援護者地域見守り体制づくりを支援します。
- 2 緊急通報体制を充実するとともに、社会福祉施設の防災・防犯体制における地域住民等との相互支援・連携体制ができるよう指導します。
- 3 大規模な災害の発生時におけるボランティア活動が円滑かつ効果的に行われるよう、大分県ボランティア・市民活動センターなどと連携し、災害ボランティアネットワークを整備します。
- 4 県民等の行う、安全・安心まちづくりに関する活動に対し、支援及び協力を行います。
- 5 子どもが犯罪にあったときの緊急避難場所として指定している「子ども連絡所」を活用し、子どもを犯罪から守るSOSネットワーク活動を推進します。

## 県民、企業・団体の取組み

- 1 自治会等は、自主防災組織を必ず作り、定期的な訓練を実施します。
- 2 要援護者に対する日常の見守りや緊急時の連絡、安否確認、災害時の避難誘導、救助などについて、地域ぐるみで取り組みます。
- 3 社会福祉施設は、地域に密着した独自の事業を実施するために整備した（防災拠点型）地域交流スペースを活用して、災害時に速やかに地域の要援護者の受け入れができるようにします。
- 4 県民は、安全・安心まちづくりについて理解を深め、自ら安全の確保に努めるとともに、安全・安心まちづくりを推進するよう努めます。
- 5 事業者は、安全・安心まちづくりについて理解を深め、その所有し、又は管理する施設及び事業活動に関し、自ら安全の確保に努めるとともに、安全・安心まちづくりを推進するよう努めます。
- 6 大規模災害発生の際には、従業員が人命救助や火災防止などに参加するための自宅待機、敷地、建物の避難者への開放、保有する水、食料の提供、技術者の派遣などについて積極的に協力します。

### ふるさとを守る防災地域づくり実践活動（臼杵市中津浦地区）



## 2 すべての人の社会参加の促進

### (1) 就労・就業

#### 現状と課題

一度離職・退職した中高年齢者が再び就職しやすく、また、ユニバーサルデザイン等、高齢者や障がいのある人をはじめ、さまざまな利用者の視点が活かされる分野で自立就業できるようにするなど、それぞれの能力を活かした多様な働き方を可能とする雇用機会の確保に努める必要があります。

身体障がいのある人の中には、職務能力はあるのに執務環境や通勤環境のために一般就労が難しい人がいます。

女性の継続雇用や男性の子育て、介護、社会貢献活動への参画を促進するため、働き方を見直し、働きやすい環境を疎外する職場慣行の解消などに取り組む必要があります。

ITを活用した省力化機器の開発や、高齢者が農林水産業に従事できる技術の改善など、生産手段のユニバーサルデザイン化を進める必要があります。

#### 行政の取組み

- 1 大分労働局、シルバー人材センター連合会との連携を強化して、シルバー人材センターの県内全域での設置に取り組みます。
- 2 労働講座や労働情報誌などによる子育てにやさしい就労環境の普及・定着を図るとともに、家庭における子育て時間を確保するため、育児休業制度の普及や労働時間短縮の促進により、子育ても仕事もしやすい環境づくりを進めます。
- 3 障がいのある人が自分の得意分野を伸ばしながら就業できるような就業環境の改善、新しい発想による自立就業のビジネスモデルを開発するため、民間企業、NPO法人から企画を公募し、優秀な提案をした者と委託契約して当該企画の有効性を実証する事業（障害者自立就業支援事業）を行います。

- 4 障がいのある人が就労できるよう、福祉から一般就労へ移行するための訓練等を充実するとともに、一人ひとりの適性に合った就職に結びつけるための支援等を進めます。
- 5 I T環境を利用して、重度障がいのある人の在宅勤務という形での就労支援をNPO法人と協働して実施します。
- 6 県の試験研究機関での研究開発や企業の研究開発・商品化への支援などにより、生産手段のユニバーサルデザイン化を進めます。

#### 県民、企業・団体の取組み

- 1 高齢者や障がいのある人の雇用の安定、促進及び職域の拡大に努めます。
- 2 子育ては男女が共同で行うものという意識づくりや、子どもの健やかな成長を支援する地域づくり、だれもが働きやすい環境づくりに努めます。
- 3 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等を通じて、子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を進めます。



## (2) 社会貢献活動

### 現状と課題

社会経済環境の変化やこれに伴う価値観の多様化により、豊かさや自由が高まる一方で、心身の障がい・不安、社会的孤立や孤独、排除、摩擦が生じています。

これらの問題を克服しながら多様な価値観を受け入れられる社会、尊厳を持ってその人らしく生きることができ、文化等の違いを尊重し合うことができるユニバーサル社会を実現するには、多様な主体による社会貢献活動が欠かせません。

社会貢献活動を通じて、一人ひとりが自分の責任で判断し行動できる力を養い、人々を結び付け支え合う力、地域の解決力を高め、それによって個性の尊重と多様性を基調とした共生の文化（ユニバーサル文化）を創り出していくことが重要です。

社会貢献活動は自発的な活動ですが、その活動について県民を啓発し、活動に参加しやすい仕組みを作るとともに、県民が活動に共感を持ち、皆で支えていくという気運を盛り上げていく必要があります。

公園でくつろぎながら子どもたちを見守る「居るだけボランティア」、寝たきりでも電話で安否確認する「寝たきりボランティア」など、だれでも、いつでも、どこでも、気軽に参加できる活動環境を整備し、お互いに手を差し伸べ合えるようにすることが重要です。

### 行政の取組み

- 1 広報・啓発等による活動促進の機運づくりや、活動拠点となる県・市町村ボランティア（市民活動）センターの機能強化、活動体験機会の提供やリーダーの養成等の学習機会の充実を図ります。
- 2 「すべての人にやさしい社会」の実現に向け、ちょっとした気配り、手助け、介助をする「ちょボラ（ちょっとしたボランティア）」活動の普及啓発を進めます。

- 3 福祉のまちづくり推進のためのハンドブックなど各種情報媒体の作成や講座等の開催をとおして、ユニバーサル社会づくりに向けて社会貢献（フィランソロピー）活動を行う企業や団体の取組み事例を紹介します。
- 4 社会福祉に関するボランティア・NPOの活動など、他の模範となる優れた取組みを行う個人や団体を「大分・福祉のまちづくり賞」として表彰します。

#### 県民、企業・団体の取組み

- 1 ボランティア・NPO活動や地域活動に積極的に参加します。
- 2 企業や団体は、地域社会を構成する一員として、その経験や能力を活かして社会貢献活動に参画するとともに、ボランティア休暇の導入などにより従業員の活動を支援します。

立命館アジア太平洋大学や(株)アステムから寄贈されたパソコンを使用して  
開催されたパソコン初級講座



（太陽の家障害者生活支援センター・障害者UP大分プロジェクト共催）

## おおいた・福祉のまちづくり賞

平成16年度受賞者紹介

### 活 動 部 門

「明豊中学・高等学校」学校法人別府大学(別府市)



別府市が作成する福祉マップの調査に協力しました



平成11年から、視覚障がいのある人のウォークラリーに参加しています。生徒のほうも勇気づけられることも多く、手紙での交流を続けています



全国車いすツインバスケット大会では、出場チームにつきっきりで、水やタオルを渡すなどのサポートを行いながら、応援しました



視覚障がいのある人とのウォークラリーなど、福祉サポート活動を継続しており、生徒が福祉活動にボランティアとして積極的に参加することを、全校挙げて推進していることが評価されました

おおいたUDマーケット (H17.11.19~23)

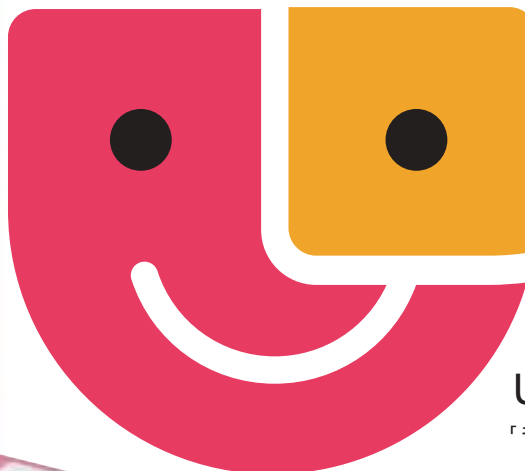
大分初、すべての人にやさしい「思いやり」。ユニバーサルデザイン大集合!

# UD Market



2005/OITA  
ユニバーサル  
デザイン  
マーケット

来て・見て・買って



UDセミナー

「モノづくりの現場における  
ユニバーサルデザイン」



はじめから、全ての人にとって安全・安心で、利用しやすいように考えられた(ユニバーサルデザイン)商品や施設を来て・見て・買える展示即売会です。(販売は一部の商品に限ります)

2005/OITA UDマーケット / 同時開催 デザイナーの考えるUD展

開催期間 / 平成17年11月 **19日(土)**~ **23日(水)** (勤労感謝の日)  
10:00~20:00 23日(最終日)は16:00まで

開催場所 / トキインダストリー 明野センターアクロス  
マルチプラザ(1階)  
〒870-0161大分市明野東1-1-1 TEL097-553-1111(代)

UDセミナー

「モノづくりの現場におけるユニバーサルデザイン」

講師 / 生形瑞絵(うぶかたみずえ)氏 コクヨS&T 株 事業戦略部プロモーションG

日時 / 平成17年11月19日(土)14:00~16:00

会場 / アクロスホール(2階)

主催 / 大分県デザイン協会 UD研究会 (大分県福祉保健企画課と大分県デザイン協会によるパートナーシップ事業) 後援 / (社)大分県社会福祉協議会  
大分合同新聞社・NHK大分放送局・OBS大分放送・TOSテレビ大分・OAB大分朝日放送・エフエム大分・おおいたインフォメーションハウス(株)・週間女性大分 協力 / (株)トキインダストリー・明野センターアクロス



# おわりに

わたし

## 私たちにもできるやさ

～こころのユニバーサル

にちじょうせいかつ なか こころくば

### 日常生活の中で心配りをしましょう



いっばん くるま くるま ひょうじ  
一般の車は、車いすの表示のあ  
る駐車場には駐車しないように  
しましょう

ゆうどうよう うえ じてんしゃ  
誘導用ブロックの上には自転車  
を止めないようにしましょう



にちじょうせいかつ なか

### 日常生活の中でちょっとしたお手伝いをしてみましょう



でんしゃ としよ からだ  
電車やバスでは、お年寄りや体  
の不自由な方に声をかけ、席を  
譲りましょう

たす もと ひと  
助けを求めている人には、まわ  
りのみんなで手助けしましょう



# しい福祉のまちづくり デザインを<sup>じっせん</sup>実践しよう！～

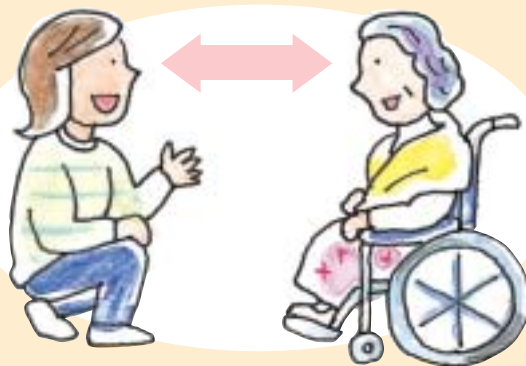
## お手伝いをするときのエチケット

お手伝いをするときは、まず<sup>こえ</sup>声をかけましょう  
何を<sup>なに</sup>してほしいか<sup>き</sup>聞きましょう  
その人に<sup>あ</sup>合った<sup>ほうほう</sup>方法で<sup>てつだ</sup>お手伝いしましょう

## 手や足の不自由な人へのお手伝い

車いすの人に<sup>はな</sup>話しかけるときの<sup>こし</sup>腰  
を下<sup>おろ</sup>して<sup>めせん</sup>視線を<sup>あ</sup>合わせ、<sup>しょうめん</sup>正面から  
話<sup>はな</sup>しかけましょう

雨の日には、<sup>かさ</sup>傘をさせないし、<sup>ろめん</sup>路面  
が<sup>すべ</sup>滑って<sup>きけん</sup>危険なので、<sup>こえ</sup>声をかけ<sup>ひつよう</sup>必要  
な<sup>てだす</sup>手助けを<sup>し</sup>ましょう



## 目の不自由な人へのお手伝い

まちかどで<sup>しろ</sup>白い杖の人が<sup>た</sup>立ち止まっ  
ているのは、<sup>ほうかく</sup>方角が<sup>わ</sup>分からなくなっ  
てしまった<sup>ばあい</sup>場合が多いので、<sup>すす</sup>進んで  
手<sup>てだす</sup>助けを<sup>もう</sup>申し出る<sup>で</sup>ように<sup>し</sup>ましょう

案内をするときは、<sup>あいて</sup>相手の<sup>き</sup>希望する  
側<sup>がわ</sup>に<sup>た</sup>立って<sup>うで</sup>腕を<sup>か</sup>貸し、<sup>ひと</sup>その人の<sup>はんぱ</sup>半歩  
前<sup>まえ</sup>を、<sup>ある</sup>歩く<sup>き</sup>スピードに<sup>き</sup>気を<sup>つ</sup>付けなが  
ら<sup>すす</sup>進み<sup>す</sup>ましょう

盲導犬が<sup>もうどうけん</sup>ハーネスをつけているときは、  
仕事<sup>しごと</sup>をしているときです。<sup>こえ</sup>声を<sup>か</sup>かけ  
たり<sup>さわ</sup>触ったり<sup>し</sup>ない<sup>よう</sup>に<sup>し</sup>て<sup>くだ</sup>さ  
さい



# 耳の不自由な人へのお手伝い

手話ができなくても、紙や手のひらに書いて話しかけることもできますし、身ぶりや手ぶりで話しかけることもできます



耳の不自由な人と一緒に歩くときは、耳の聞こえる人が危険な方（歩道のない場合は車道側）を歩き、危険に気づいたら、肩をたたいたり指をさしたりして知らせましょう

音声放送によって、緊急時の情報を知らされた場合、その情報を得ることができません。筆談などで、その情報を知らせてあげましょう



その他に次のような人たちもまちで活動しています  
理解と、さりげない配慮が活動の助けとなります

知的障がいのある人

知的な発達に遅れがあり、自分の生活を社会に合わせていくのが難しいので、その人に合ったコミュニケーションの方法を見つけ、さりげなく温かい目で見守ってください

精神障がいのある人

他の人より不安を多くもっていたり、緊張したりすることが多く、社会生活や日常生活を送る上で様々な困難があります。周りの人は、誤解や偏見を持たず、広く温かい心で接してください

難病・内部障がいのある人

難病の人や、心臓・腎臓など体の内部に障害のある人は、疲れやすかったり、補助用具を使ったりしているため、生活での制約が多く、通院が欠かせません。周りのさりげない配慮をお願いします

# ホームページ「おおいた・バリアフリーマップ」

けんないやく 2,400 の施設の駐車場、出入口、トイレなどのバリアフリー情報を掲載  
 しています

おでかけの際はぜひ参考にしてください

ホームページアドレス

<http://www.pref.oita.jp/12000/bfmap>

トップページはこんな画面です



「地図検索のページ」です



探したい場所、地域から検索できます

「条件検索のページ」です



探したい施設、設備種類から検索できます

「交通情報のページ」です



福祉タクシーなどの情報が検索できます

## お問い合わせ

県民のみなさまへ  
 マップに掲載されていないバリアフリー施設などがありましたら、お知らせ願います  
 事業所のみなさまへ  
 マップの情報に変更などがありましたら、お知らせ願います

情報の提供先  
 (大分県福祉保健企画課)

電話 097-536-1111(内線2621・2622)  
 F A X 097-534-6568

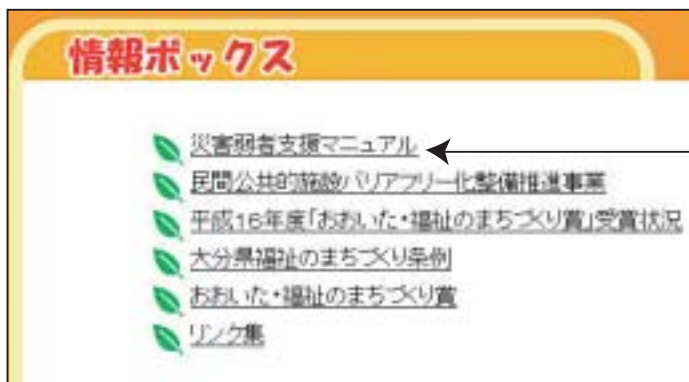


さいがいじゃくしゃ し えん さくせい  
「災害弱者支援マニュアル」を作成しました

ホームページ  
「おおいた・バリアフリーマップ」  
から入手できます



ひょうし  
(マニュアルの表紙)



こうれいしゃ しょう ひと さいがいじゃくしゃ ちいき ささ  
高齢者や障がいのある人などの災害弱者を地域で支えるために  
はどのようにすればよいのかを、けんではユニバーサル社会を  
げん じゅうよう とりく い ち  
実現するための重要な取り組みとして位置づけています。このマニ  
ュアルをもとに、それぞれの地域において災害弱者を見守り支  
えん たいせい  
援する体制をつくり、いざという時のために備えましょう

おおいた けん ふく し ほけん ぶ ふく し ほけん き かく か  
大分県福祉保健部福祉保健企画課  
でん わ  
電 話 097 - 536 - 1111(内線2621・2622)  
F A X 097 - 534 - 6568